

社会福祉法人 苫小牧市福祉事業協会 行動計画

本法人は、仕事と生活の両立支援及び働きやすい労働環境を整備するため、次の行動計画を策定します。

1 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2 内容

目標1：女性職員の育児休業取得率100%を維持するとともに、育児休業取得職員が職場に復帰しやすい環境を整備します

【対策】

- 出産や育児に関する育児休業制度の内容及び手続等について、非正規職員を含む職員全員に周知します。
- 育児休業対象者以外にも育児休業制度の周知に努めるとともに、休業中の代替要員の確保や周囲のフォロー体制の整備など、育児休業対象者が安心して休める体制作り、育児休業を取得しやすい環境・雰囲気づくりに努めます。

目標2：職員の年次有給休暇の所得日数について、一人当たり平均で年間15日以上とします。

【対策】

- 職員会議などで、年次有給休暇の取得日数の向上に向けた取組の必要性を説明します。
- 年次有給休暇の取得に関する各施設の課題・問題点を検証します。
- 各施設において、年次有給休暇の取得計画を策定します。